

郡上へのU・イターン者を応援します！

U・イターン者を支援する補助金を紹介します！

市では、移住人口の増加と定住促進を図るため、様々な取り組みを行っています。市外で活躍されるご家族のみなさんにお知らせいただき、ぜひ活用ください。

① 郡上に帰ろう！ 応援事業

Uターンの増加及び三世同居の促進を図るため、2つの補助金を交付しています。

三世同居支援住宅補助金

新たに郡上市で居住される人で、一定の要件を満たす人を対象として、新たに三世同居を始めようとする際に住宅の取得・増改築リフォームに係る経費の一部を補助します。

① 補助対象者：

▼市内で新たに三世同居を始めようとする新規居住者で、下図の要件を全て満たす人

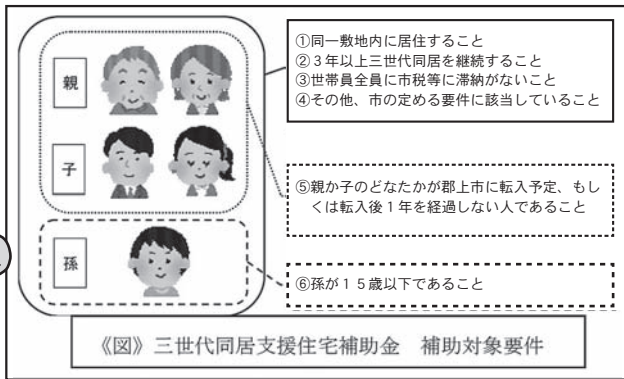
② 補助対象経費：

▼住宅の新築または購入に係る工事の費用または売買契約金

▼住宅の増改築、リフォームに係る工事の費用

③ 補助額：

▼補助対象経費の2分の1（上限Ⅱ新築・購入50万円、増改



築・リフォーム30万円

※郡上市産材住宅建設等支援奨励金の交付を受けようとしている人及び受けた人については、新築・購入の際の補助額の上限を40万円とします。

居住者通勤費補助金

新たに郡上市に居住される人で、市外の職場へ通勤される人を対象に、通勤費の一部を補助します。

① 補助対象者：

▼40歳以下の市外から転入された人で、片道30km超の市外の職場に通勤される人

② 補助対象経費：

▼通勤に係る経費

③ 補助額：

▼市の定める補助基準月額と勤務先の通勤手当の差額（上限5千円/月）

④ 補助期間：

▼最大3年（36ヵ月）

② 空き家バンク登録 推進事業

郡上市空き家バンクへの登録推進を図り、空き家の活用及び地域の活性化を促進するため、次の補助金を交付しています。

空き家家財道具等処分費補助金

空き家バンクに登録するため空き家の家財道具等を処分するための費用の一部を補助します。

① 補助対象者：

▼空き家の所有者で、原則3年を超える期間、当該空き家を空き家バンクに登録すること

が見込まれる人

② 補助対象経費：

▼空き家に残存する家財道具等の処分及び搬出に要する経費

③ 補助額：

▼対象経費の2分の1（上限Ⅱ10万円）

③ 交流・移住推進 事業

定住並びに2地域居住を促進し、空き家等の活用及び地域の活性化を促進するため、次の補助金を交付しています。

空き家等活用改修費補助金

新たに郡上市に居住される人や、郡上市内に空き家を所有している人で、一定の条件を満たす人を対象に、空き家を改修する費用の一部を補助します。

① 補助対象者：

●次のいずれかに該当する人
●市外から転入が見込まれる人
●または転入して1年を経過していない人で、空き家等を購入入または賃借して、原則3年以上居住することが見込まれる人

●市内に空き家を所有しており、郡上市の空き家情報（空き家バンク）に原則3年以上登録することが見込まれる人

●市外から転入が見込まれる人または転入して1年以内の人

お問い合わせ先

に空き家を売却・賃貸する人
② 補助対象経費：
▼空き家の改修に係る経費（外装・内装・設備工事）
③ 補助額：
▼対象経費の3分の1（上限Ⅱ30万円）

それぞれの補助金の詳細については、次のお問い合わせ先までご連絡ください。

問 市長公室企画課

67・1831

67・1711

FAX Kikaku@city.gyjo.gifu.jp

